

沼田市人材活用支援金概要

2026. 4. 1 支援スタート

市では、市内事業者の労働力不足やDXなどを推進するため、群馬県プロフェッショナル人材戦略拠点に登録されている紹介会社を通じて、副業人材または転職人材を活用し、デジタル技術の活用や環境配慮型経営の推進により経営課題の解決を図る中小企業者等に対し、予算の範囲内において支援金を交付します。



■対象事業者

- ①支援金の交付申請日時点において、市内に主たる事業所又は事業拠点（大規模チェーン直営店を除く。）を有する中小企業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者）及び市内に住民登録をしている個人事業主であること
- ②個人事業主の場合、次に掲げる要件を全て満たす者であること
 - ア 交付対象者が配偶者等の被扶養者でないこと
 - イ 主たる事業の収入額が、年金、給与収入等の収入額の合計を上回っていること
- ③支援金の交付申請日時点で、市内で1年以上継続して事業を行っており、支援金交付後も事業を継続する意思があること
- ④国、県、その他の機関から補助対象経費を同じくする、補助金等の交付を受けていないこと
- ⑤市税を滞納していないこと
- ⑥沼田市暴力団排除条例（平成24年条例第21号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員でないこと
- ⑦宗教活動又は政治活動を目的とした事業を行っている者でないこと
- ⑧風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関係特殊営業を営む者でないこと

■補助対象経費

	補助対象経費	補助率	補助限度額
副業人材活用型	副業人材の紹介会社に支払った紹介手数料及び副業人材に支払った報酬の合計	10/10	100千円
	副業人材の紹介会社に支払った紹介手数料及び副業人材に支払った委託料等の合計（ 環境負荷低減につながる取組 のために、当該人材を活用した場合）	10/10	150千円
転職人材活用型	転職人材の紹介会社に支払った紹介手数料及び転職人材に支払った報酬の合計	10/10	100千円

※森林文化都市アクションプラン策定趣旨にある、持続可能な地球環境の実現を推進するため、**環境負荷低減につながる取組**については補助限度額を増額する。具体例は、光熱水費や燃料費の削減、資源循環、ペーパーレス、廃棄物削減、再生可能エネルギーの導入、環境負荷低減につながる商品開発など

■申請の流れ（概要）

①群馬県プロフェッショナル人材戦略拠点に登録されている登録民間人材ビジネス事業者（紹介会社）へ募集したい人材のあっせんを依頼

※必要に応じて群馬県プロフェッショナル人材戦略拠点へ相談

②紹介会社との打ち合わせ、副業・転職人材の募集、面談

③副業・転職人材との契約前に事業計画書の提出

④採用した、副業・転職人材と業務委託等契約し、業務開始

⑤交付申請書兼請求書の提出

副業人材活用型 委託した業務が完了した日から30日以内又は2月末日のいずれか早い日

転職人材活用型 正規採用の日から120日以内又は2月末日のいずれか早い日

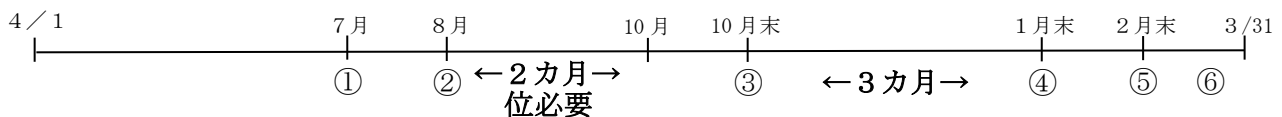
⑥支援金交付

群馬県プロフェッショナル人材戦略拠点公式サイト

URL https://www.g-inf.or.jp/html/professional_001.html



想定スケジュール(副業人材×3カ月契約)



■申請期間（令和8年度）

2026年4月1日～

※2027年2月末日までに交付申請書兼請求書の提出が可能であること

■留意事項（重要）

- ・本支援金は、群馬県プロフェッショナル人材戦略拠点に登録されている紹介会社の利用が対象です
- ・副業人材活用型と転職人材活用型は重複して利用できないものとする
- ・副業人材又は転職人材に支払った報酬の補助対象経費については、契約日から3ヶ月分に係るものとする
- ・2月末日までに補助対象経費の支払いを終えて、交付申請書兼請求書の提出が可能なスケジュールの確保をお願いします
- ・転職人材とは市外企業かつ市外事業所から市内中小企業者等に転職する者をいう
- ・申請は、1中小企業者等につき、年1回に限るものとする
- ・申請者が偽りその他不正な手段により交付を受けたときは、支援金の返還を求めるものとする

■問合せ先

〒378-8501 群馬県沼田市下之町888番地

沼田市役所経済部産業振興課商工振興係

Tel : 0278-23-2111 内線5005 Mail : gn-sangyo@city.numata.gunma.jp

URL <https://www.city.numata.gunma.jp/jigyosha/chusho/yushi/1016352.html>

